

定 例 監 査 公 表

地方自治法第199条第4項の規定により、次のとおり定例監査を執行したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり公表する。

令和7年11月12日

天童市監査委員 奥 山 吉 行

天童市監査委員 水 戸 芳 美

記

- 1 監査の期間
令和7年9月1日～令和7年10月31日
- 2 監査の対象
天童市立みどり保育園、天童市立第四中学校、天童市立干布小学校、
天童市立成生公民館、天童市立高揃公民館

監 第 63 号
令和 7 年 11 月 12 日

天 童 市 長 様

天 童 市 監 査 委 員

定例監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定例監査を、市監査基準に準拠して執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

定 例 監 査 報 告 書

- 1 監 査 対 象 市立みどり保育園、市立第四中学校、市立干布小学校、
市立成生公民館、市立高揃公民館
(令和 7 年 8 月 31 日現在における、令和 7 年度財務に関する事務
及び関連事務業務の執行状況)
- 2 監 査 執 行 者 天童市監査委員 奥 山 吉 行
天童市監査委員 古 澤 義 弘 (令和 7 年 9 月 22 日まで)
天童市監査委員 水 戸 芳 美 (令和 7 年 10 月 1 日から)
- 3 監査の実施場所及び日程 各施設 / 令和 7 年 9 月 1 日～令和 7 年 10 月 31 日
- 4 監 査 の 着 眼 点 総務省実施要領及び全国都市監査委員会が定める「監査等の実務
ガイドライン第 3 編第 3 章 監査等の着眼点」を参考にした。
- 5 主 な 実 施 内 容 提出された資料に基づき、財務関係諸帳簿、備品台帳、その他関
係書類の照合調査をするとともに、現地調査及び関係職員の説明
を聴取する方法等により実施した(抽出検査によるものもある)。
- 6 監 査 の 結 果 監査した事項については、特に指摘すべき事項は見受けられな
かった。